



山口県

多文化共生

推進指針

～山口県で暮らす日本人と外国人が
共に活躍できる地域社会の実現に向けて～

令和5年(2023年)12月



はじめに

山口県では、2022年12月に「やまぐち未来維新プラン」を策定し、活力に満ちた産業や、にぎわいに溢れ、安心・安全で持続可能性を備えた地域社会の中で、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて、様々な取組を推進しています。



全国的に人口減少・少子高齢化により生産年齢人口が減少している中、本県においても人口減少に歯止めをかけるための取組は県政の最重要課題となっています。一方、本県で暮らす外国人は、2022年12月末時点で17,000人を超え、近年増加傾向にあり、およそ75人に1人は外国人となりました。今後も、本県で暮らす外国人は増加していくことが予想されています。

このような状況の中で、地域で暮らす外国人と日本人とが、互いの違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生による地域づくり」を進め、全ての県民が安心して暮らすことができる山口県を創ることが重要であると考えています。

また、社会全体で急速にグローバル化が進む中、本県の新たな未来を切り拓き、安心で希望と活力に満ちた社会を実現していくためには、国際的で多様な視点やネットワーク、専門的な知見やノウハウを持った外国人材を受入れ、地域経済の活性化やグローバル化への対応に取り組むなど、新たな人の流れにより、地域や産業の活力を生み出していくことが、これまで以上に重要となっています。

当指針は、「日本人と外国人が、お互いを尊重しながら、共に地域を創る一員として活躍することで、全ての県民が豊かに安心して暮らすことができる山口県」を基本理念と定め、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しました。

今後、国の政策ともしっかりと連携を図り、市町や関係機関等、そして県民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、多文化共生による地域づくりを進めることで、全ての県民にとって「安心で希望と活力に満ちた山口県」を実現します。

令和5年（2023年）12月

山口県知事
村岡嗣政

目次

第1章 指針の概要

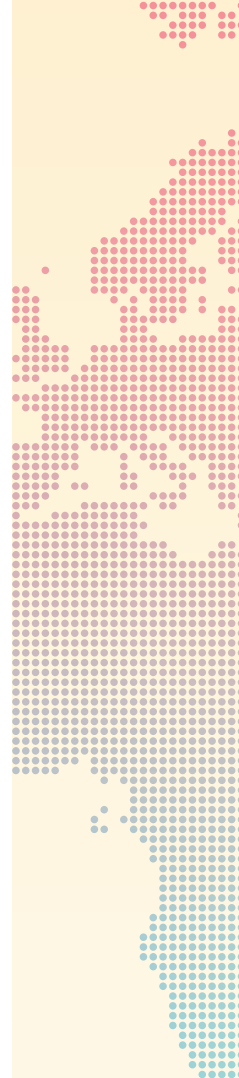
- ① 指針の策定趣旨2
- ② 指針の位置づけ2
- ③ 計画期間2
- ④ 指針の策定方法3
- ⑤ 多文化共生をめぐる国の動き3

第2章 県の現状と課題

- ① 外国人県民の在住状況7
- ② 外国人労働者の状況12
- ③ 外国人児童生徒等の状況14
- ④ 外国人留学生の状況15
- ⑤ 県内地域別の状況16
- ⑥ 外国人県民を対象としたアンケート調査結果21
- ⑦ 日本人を対象とした意識調査結果31
- ⑧ 外国人県民に関わる関係者へのヒアリング結果33
- ⑨ 県の特徴と課題37

第3章 基本的な考え方

- ① 基本理念42
- ② 基本方針と取組が必要な分野43
- ③ 施策体系45
- ※ 日本語教育の基本的な方針46



第4章 施策の推進

- ① 生活のために必要な日本語教育の充実 ……48
- ② 「やさしい日本語」の普及啓発 ……52
- ③ 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進 ……54
- ④ 多言語による行政情報の提供 ……56
- ⑤ 相談体制の充実 ……58
- ⑥ 外国人県民が働きやすい就労環境の整備 ……60
- ⑦ 災害・防災に関する取組の充実 ……62
- ⑧ 外国人児童生徒等の教育機会の充実 ……64
- ⑨ 生活(医療・保健・子育て・福祉・住宅)に関する支援の充実 ……66
- ⑩ 外国人材の県内企業への定着の促進 ……68
- ⑪ 留学生等の県内企業への就職・定着の促進 ……70
- ⑫ 外国人県民の地域での交流・活躍の促進と社会参画 ……72

第5章 推進体制

- ① 推進体制と進捗管理 ……76
- ② 各主体の役割 ……76



第1章

指針の概要

① 指針の策定趣旨

山口県で暮らす外国人（※本県で暮らす外国人も地域社会の一員であり、当指針においては「外国人県民」と記載）の人数は、2022年12月末時点で17,394人となりました。県民に占める外国人県民の割合は約1.3%となり、およそ75人に1人が外国人となっています。今後も、外国人県民は増加していくことが予想されています。

このような中で、全ての県民が安心して暮らすためには、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生による地域づくり」が重要となっています。

また、人口減少・少子高齢化といった課題や、社会全体で急速に進むグローバル化といった社会背景を踏まえ、国際的で多様な視点やネットワーク、専門的な知見やノウハウを持った外国人材の受入れを進めていくことが、これまで以上に重要となっています。

このため、これらの取組について、県と県内の市町や関係機関等とが連携し、中・長期的な視点に立って、総合的かつ計画的に進めていくことを目的として、県では、新たに「山口県多文化共生推進指針」を策定しました。

② 指針の位置づけ

本指針は、山口県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」に掲げた「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現をめざし、本県の「多文化共生による地域づくり」に関する基本的な理念を定め、県と県内の市町や関係機関等とが連携して多文化共生社会の実現に向けた施策を推進するための方向性を示すものです。

なお、本指針は、総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」（令和2年9月改定）を参照して策定しました。また、日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月28日公布・施行）に規定されている「地方公共団体の基本的な方針」として位置づけます。

③ 計画期間

県の総合計画であるやまぐち未来維新プランの計画期間を踏まえ、2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの4年間とします。

④ 指針の策定方法

本指針は、「山口県多文化共生推進指針策定委員会」における審議のほか、外国人県民を対象としたアンケート調査、日本人を対象とした県政世論調査やe・アンケートモニター調査などにより、多くの県民の皆さんの意見を基に策定しました。

⑤ 多文化共生をめぐる国の動き

日本で暮らす在留外国人の人数は、2022年12月末時点で300万人を超え過去最高となるなど増加しており、その国籍も多国籍化しています。

近年、国では、深刻化する人手不足等を背景として、2018年7月に、「外国人の受入れ環境の整備に関する業務の基本方針について」を閣議決定し、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受入れるため、新たな在留資格「特定技能」を創設するとともに、関係府省庁が連携を強化し、地方公共団体とも協力しつつ、「外国人の受入れ環境の整備」を効果的・効率的に進めることとしました。

また、2018年12月には、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）を策定し、日本人と外国人が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて施策の充実を年々図っているほか、2022年6月には、2026年度までの5年間を計画期間として、国のめざすべき外国人との共生社会のビジョンや中長期的な課題及び具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定するなど、外国人の受入れと共生社会づくりに政府全体で取り組んでいます。

